

令和7(2025)年度「とちぎ農ある暮らし推進協議会」第1回会議 開催要領

1 目的

本県では、若者・女性が安心して県内の中山間地域に移住し、農業に携わることのできる環境づくりを推進するため、「とちぎ農ある暮らし推進協議会」を設立し、令和6年3月に具体的な取組内容や関係者の役割等を明示した推進方針を策定したところである。

本会議で、今年度の取組内容や各市町における農ある暮らしの推進状況を会員間で共有するとともに、山梨県甲府市の先進的な取組を学ぶことで、本県の特徴を活かした農ある暮らしの地域モデル創出と実践に向けた体制づくりに資する。

2 日時 令和7(2025)年8月7日(木) 10:00~12:00

3 会場 栃木県庁 北別館 会議室 401 (宇都宮市戸祭元町 1-25)

4 内容

- (1) 令和7年度とちぎ農ある暮らし推進に係る取組について
- (2) 推進に向けての意見交換
- (3) 先進事例研修：甲府市における農ある暮らしに関する取組について

5 参集範囲 農ある暮らし推進協議会会員(関係市町・団体、地域おこし協力隊、「農」ある暮らしアドバイザー、本庁関係各課等)、農業振興事務所

6 申込方法

別紙の出席申込書に必要事項を記入し、7月30日(水)までにFAX、メール、TEL等で栃木県庁農村振興課 農村・中山間地域担当 里づくりチーム宛て報告願います。

(FAX: 028-623-2337、E-mail: sotomeh01@pref.tochigi.lg.jp、TEL: 028-623-2334)

7 その他

- ・お車でお越しの方は県庁本館地下駐車場をご利用ください。なお、会場まで駐車券を忘れずにお持ちください。
- ・会議は公開を予定しています。